

《令和3年2月》

社会福祉法人 四国中央市社会福祉協議会 職員募集要領

◆土居老人憩いの家（いこいの湯）運転手（パート職員）

【仕事】 土居老人憩いの家（いこいの湯）の利用者の送迎を行う業務です。  
運転する車両は、マイクロバス（24人乗り）又はワゴン車（14人乗り）  
で、月間スケジュールにより、土居町内の各エリアと老人憩いの家の間を  
送迎します。

【契約期間】 令和3年4月1日～令和4年3月31日（更新有）

【勤務日】 隔週5日（月～金）

【時間】 1日3～4時間程度

（例1：8：30～10：00と14：00～16：00）

（例2：8：30～10：00と14：00～16：30）

【休日】 土・日・祝日・年末年始等

【給与】 時給1,210円～1,250円

【待遇】 労災保険、有給休暇制度（法定通り）

【資格】 大型自動車免許や8t限定なしの中型自動車免許など、乗車定員11人以上  
29人以下のマイクロバス等を運転できる免許を所持する者

【勤務地】 土居老人憩いの家（いこいの湯）

（四国中央市土居町入野174-2）

【応募】 履歴書を郵送又は持参のうえ、下記までお申し込みください。

（受付は、平日の執務時間中8：30～17：15）

【選考方法】 個人面接試験（受付後に期日をお知らせします）



《受付・問合せ》

社会福祉法人四国中央市社会福祉協議会

四国中央市三島宮川4丁目6番55号

☎0896-28-6127（担当：今村）